震災から見えた課題

≪要援護者の避難≫

一般社団法人　心和会
障がい者相談支援事業所「とも」
神童　みえ子

２０１１年3月１１日 『東日本大震災』

- 2017年３月現在　　（行方不明者数）
- 宮城県　9540名　　（1232名）
- 岩手県　4673名　　（1123名）
- 福島県　1607名　　（　197名）
- 全国　15893名　　（2556名）
- 今でも、多数の方が行方不明となっている。

震災当日

生活介護サービスの実施中
・35名の障がい者と一緒に行動
（7割は車いす利用者）
地震発生から20分後くらいに津波

1　どこへ逃げればいいのか？
2　車椅子の方の移動方法は？
3　助けは、来てくれるのか？

地震直後に、靴を履く・防寒着を着る事の事指示を出す。

南北から水、逃げる場所がない。

- 津波で高台への避難ができない。
- 障がい者35名を連れて隣の病院へ避難する。全員無事に安堵する。

しかし、**通信手段の断絶に外部との連絡がとれない。**

・寒さ・不安・家族・・・・

・ 情報が入らない！（暗くて外の様子が分からない）

明かりの無い夜　不気味にサイレンの音
何かがぶつかる音
一つのラジオに集中する

夜明け･･･夢の中･悪夢？

避難先を移動

- ・2日目：避難先から移動
- 障がい者と一緒に近くの福祉施設に移動
- ○食事は自分たちで用意する。
- ○部屋は一部屋の利用（職員・障がい者合わせて42名）
- （受け入れ施設からの、受け入れるための条件）
- 3日目：被害の少ない高校へ移動（指定避難所になっていない）
- 近隣住等、400～500人くらいが避難していた。
- 食べ物が、初めて届く。（指定避難所になった為、物資が届くようになった。
- 障がい者を家族のもとに返すための、家族探しが始まる。
- ガソリン不足と車が流されたため、歩いて避難所になっているであろうと思われるところを探します。最後の家族が見つかるまで3週間かかった。
- 不安を軽減するために、毎朝夕、障がい者・職員一緒にミーティングを行い状況の確認を行った。
- 全員で助かる！を目標に

大川小学校

障がい者総合支援協議会
（要援護者の避難時の困りごとのアンケートから）

- 避難状況のアンケートを取る。（要援護者から）

実際に避難所で困ったこと。

1　食事
2　スペース
3　衛生・水・トイレ
4　入浴
5　移動
6　人間関係
（特に精神障碍者・発達障害児）
7　日中の過ごし方
8　誰と一緒の避難所生活

障がい者・高齢者・幼児が同じ部屋で避難。

・声や動きに対して周りから苦情を言われた。

・初期の避難所は一般の人が多く、精神的に不安定になった。

・精神状態がある人には、他の人と離れた場所を用意するなど配慮が欲しかった。

・状態に応じてスペースや部屋が欲しかった。

・自分の障がいを理解してもらえず、車の中で過ごした。

（周囲の理解を得る事が大変だった）

・精神障碍者が避難所でパニックになり、他の避難者とトラブルになった。

1. 福祉避難所のあり方　　福祉避難所の設置運営について

当事者ニーズ → 現　況 → あるべき姿・解決すべき課題 → 行動計画

	市民への周知	運営マニュアル	運営内容	非常事態に備えての本人・地域の備え
市への要望	・福祉避難所の理解と浸透に向けての広報 ・パンフレットの作成 ・学校・地域防災計画への組み込み	・新規マニュアルの作成・公表 ・マンパワー及び救援物資の確保 ・備蓄リストと配布方法の整備 ・福祉避難所の終結基準の設定 ・要支援者名簿の作成	・対象者の振り分け方法（高齢・身障・知的・精神） ・同行の必要性の認知 ・情報の共有方法	・お薬手帳の常時携帯の呼びかけ
福祉事業所への期待	・法人・施設としての受け入れ、日中活動の場の提供の拡大の検討	・県災害ボランテイアセンターとの連携方法 ・他地域への応援体制の整備	・日中活動の場の確保	・災害ボランテイアセンターの設置研修 ・地域福祉推進計画事業の推進
地域包括支援センター・障害者相談支援センターの役割	・パンフレットの要支援世帯への配布と説明		・要支援者の支援情報の提 供方法	・シミュレーション訓練の定期的実施

福祉避難所

- 福祉避難所自体が市民に周知されていなかった。
- どこが、どんな障がい者のための避難所なのか？
- 誰が利用できるのか？
- 一次避難所から2次避難所まで、だれが誘導してくれるのか？
- 福祉避難所へ、どんなマンパワーと物資が備蓄されているのか？
- 福祉避難所の存在を知らなかった。
- 病院に搬送され、その後に帰宅先が無く困った。
- 行政に助けを求めたが、「あとで」と言われ何の連絡もなかった。

無いないづくしからのスタート

- 移動手段
- 医療機関
- 圧倒的なマンパワーの不足
- 支える側の職員の心労（職員も被災している）
- ボランティア
- 物資
- その他（個々の状態に対応できない現状）

福祉避難所の見直し

- これらの経験を踏まえ、行政などと協議を重ねながら避難所マップの作成に取り掛かっている。

- 避難計画は3段階くらいの被害状況に合わせて作る。

- 行動計画として、実際の防災訓練に要援護者の避難所への誘導を含めた訓練を予定している。
- 29年度は、原発に対しての避難訓練を行う予定。

避難所の終わり方≪終の住家では無い≫

- 実際に避難所から次の生活の場に移ることに不安を感じていた。
（避難所を５回も移動した人もいた）
- 現場で支援する側と、次を考えるに分かれて行動する。
- 自立できる支援
  例えば：食事を提供してもらうのではなく、一緒に作るなど。

・情報が的確に伝わる。

今、被災地では

- 震災の犠牲者が避難誘導などが、適切に行われていたか？

尊い命をなぜ守れなかったのか？

原因究明の為の裁判が多く行われている。

私たちにできる事は、事実をより多くの方に知っていただき、今後に生かしていくことです。

経験した者として・自論

自助・共助・公助

〇震災発生から3日を生き延びるために必要なこと。

自助と近助

「近助とは、自分の事を知っていてくれる人。」

〇共助は、避難した後に機能してくる。

〇公助は、発生から3日後に機能してくる。

（物資・食料なども3日かかる）

災害が起きたら3日を生き抜く

ありがとう　ございました。